

第72回 定時株主総会 招集ご通知

2020年4月1日～2021年3月31日

日時

2021年6月25日（金曜日）
午前10時
（受付開始：午前9時）

場所

東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
当社1階 MUTOHホール

（ご来場の際は、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照
いただきお間違いのないようにご来訪願います。）

【重要：株主様へのお願い・ご連絡】

株主様におかれましては、新型コロナウイルス感染予防のため、
書面により議決権を行ってくださいよう切にお願い申し上げます
（書面による議決権行使方法は2ページをご覧ください。）。

ご来場の株主様へのお土産および製品の展示説明につきましても、
取りやめさせていただきます。

何卒ご理解たまわりますようお願い申し上げます。

【目次】

◇招集ご通知	1
◇株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を 除く。）7名選任の件	
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	
第4号議案 会計監査人選任の件 （提供書面）	
◇事業報告	15

MUTOHホールディングス株式会社
（証券コード：7999）

証券コード 7999
2021年6月9日

株 主 各 位

東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
MUTOHホールディングス株式会社
代表取締役社長 磯 邊 泰 彦

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配をたまわりありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご通知申し上げます。

株主様におかれましては、下記4.にございますとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場へのご来場を可能な限りお控えいただき、書面により議決権を行使いただきますよう切にお願い申し上げます。

本株主総会にご出席になる株主様におかれましては、感染拡大状況やご体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場たまわりますようお願い申し上げます。万一発熱や咳等の症状が認められた場合には、ご入場いただけない場合がありますことを、予めご理解くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号

当社1階 MUTOHホール

（ご来場になる際は、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目 的 事 項

報 告 事 項

1. 第72期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第72期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 会計監査人選任の件

4. 議決権の行使について

新型コロナウイルス感染予防のため、株主様におかれましては、本株主総会につきまして書面により議決権を行使いただきますよう切にお願い申し上げます。

なお、本株主総会につきましては、感染拡大状況に応じてその運用を一部変更することが考えられますので、議決権の行使、ご出席の際、事前に当社のウェブサイト（<https://www.mutoh-hd.co.jp/>）をご覧くださいようお願い申し上げます。

1. 書面による議決権の行使

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、**2021年6月24日（木曜日）午後5時15分までに到着**するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

2. ご出席の際のお願い

（新型コロナウイルスの感染予防措置）

- ・本株主総会にご出席になる株主様は、開催日の感染拡大状況やご自身の体調を検温等によりお確かめのうえ、マスクのご着用等の感染予防にご配慮いただき、ご来場たまわりますようお願い申し上げます。
- ・会場の緊急の変更、入場者の制限を行う可能性がございます。マスクのご着用、検温、手指消毒等のご協力をいただけない方、および発熱や咳等の症状が認められる方へのご入場辞退やご退場をお願いすることがありますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ・当社関係者・スタッフによるマスクや手袋の着用、その他の予防措置につきましてもご了承ください。

（その他）

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ・代理人のご出席により議決権を行使される場合には、議決権を行使しう他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- ・新型コロナウイルス感染予防のため、**ご出席株主様へのお土産および当社製品の展示説明を取りやめさせていただきます**。何卒ご理解たまわりますようお願い申し上げます。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 議決権行使書面において、各議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 - ◎ 本株主総会招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令、定款第16条ならびに会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令（令和3年法務省令第1号）の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.mutoh-hd.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表）
 - ③ 計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）
 - ④ 連結計算書類及び計算書類に係る会計監査報告書
 - ⑤ 監査等委員会の監査報告書
 - ◎ 株主総会参考書類および事業報告に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.mutoh-hd.co.jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、財務構造や将来の事業展開を勘案しつつ内部留保の充実を図り、かつ、業績に応じた配当を継続的に実施することを基本方針としております。当期の厳しい経営環境のもと収益悪化により誠に遺憾ではございますが、第72期の期末配当を以下のとおり減配とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 金30円（前年期末配当に比べ5円減配）
配当総額 136,641,450円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）7名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者の選任につきましては、指名委員会（*）の答申を踏まえて公正かつ適切に決定しており、監査等委員会においても検討がなされ、全ての取締役候補者について相当である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

（*）当社は、経営の客観性および透明性の確保に資することを目的とし、株主総会に提出する社外取締役を含む取締役候補者の選任および解任に関する議案を取締役会に答申するため、指名委員会を設置しております。

候補者番号	氏 名	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 （ 重 要 な 兼 職 の 状 況 ）	所有する当社株式の数
1	さ か も と と し ひ ろ 坂 本 俊 弘 (1946年10月27日生) 【再任】 【常勤】 ●取締役会の出席状況 9/9回(100%)	1970年 4 月 松下電器産業株式会社 (現：パナソニック株式会社) 入社 2000年 6 月 同社取締役 2004年 6 月 同社常務取締役 2006年 4 月 同社代表取締役専務 2009年 4 月 同社代表取締役副社長 2014年 6 月 当社取締役 2017年 6 月 当社取締役会長（現任） 2017年 6 月 武藤工業株式会社 取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) T C S ホールディングス株式会社 取締役 武藤工業株式会社 取締役会長	4,178株
取締役候補者とした理由 同氏は、経営推進に関する豊富な経験、知見を有しており、当社取締役会の健全な運営に貢献いたしました。取締役会議長として、更なる経営の意思決定機能および監督機能の強化が期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2	いそべやすひこ 儀邊泰彦 (1956年9月8日生) 【再任】 【常勤】 ●取締役会の出席状況 9/9回(100%)	1981年 4 月九州松下電器株式会社 (現：パナソニックシステムソリューションズ ジャパン株式会社) 入社 2012年 1 月パナソニックプレシジョンデバイス株式会社 (現：パナソニック株式会社) インクジェット ディビジョン ディビジョン長 2015年 4 月武藤工業株式会社 開発・生産本部長 2016年 6 月同社取締役 2017年 6 月同社常務取締役 2018年 4 月同社専務取締役 2018年 6 月当社取締役 2019年 6 月当社常務取締役 2020年 6 月当社代表取締役社長（現任） 2020年 6 月武藤工業株式会社 代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 武藤工業株式会社 代表取締役社長	2,415株
取締役候補者とした理由 同氏は、子会社の主力事業に係る豊富な市場知識と高度な技術的・専門的知見を有し、 また海外事業展開にも精通しております。グループ全体の事業推進のため、引き続き同 氏の選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	かも い かず ゆき 鴨居和之 (1952年3月6日生) 【再任】 【常勤】 ●取締役会の出席状況 9/9回(100%)	1974年4月 松下電器産業株式会社 (現：パナソニック株式会社) 入社 1999年6月 台湾松下電器株式会社 常務董事 2009年3月 松下電器産業株式会社 本社監査グループ理事グループマネージャー 2012年6月 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 副社長 2015年6月 当社取締役 (監査等委員) 2016年6月 当社取締役 (現任) 2018年4月 武藤工業株式会社 常務取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 武藤工業株式会社 常務取締役	1,966株
	取締役候補者とした理由 同氏は、経営を監査する立場として多くの知見・経験を有し、当社取締役会の健全な運営に貢献いたしました。海外子会社を含むグローバルな管理体制の更なる強化のため、引き続き同氏の選任をお願いするものであります。		
4	か と う て る あ き 加藤晃章 (1954年11月8日生) 【再任】 【常勤】 ●取締役会の出席状況 9/9回(100%)	1977年4月 東京芝浦電気株式会社 (現：株式会社東芝) 入社 2003年4月 東芝デジタルメディアエンジニアリング株式会社 (現：東芝デベロップメントエンジニアリング株式会社) 取締役総務部長 2008年6月 東芝エレベータ株式会社 取締役常務 総務部長 2010年6月 東芝セキュリティ株式会社 (現：セコムトセック株式会社) 代表取締役社長 2017年6月 武藤工業株式会社 執行役員 人事総務部長 2018年4月 同社取締役 (現任) 2018年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 武藤工業株式会社 取締役 株式会社ムトーエンタープライズ 取締役 明治機械株式会社 取締役 (監査等委員)	2,244株
	取締役候補者とした理由 同氏は、管理部門の立場で経営を推進してきた経験から、当社取締役会およびグループ全体のガバナンスならびにコンプライアンスの推進に貢献いたしました。更なるガバナンスならびにコンプライアンスの強化のため、引き続き同氏の選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
5	せ ら ま さ の り 世 羅 政 則 (1957年10月11日生) 【再任】 【常勤】 ●取締役会の出席状況 9/9回(100%)	1981年 4 月 松下電器産業株式会社 (現：パナソニック株式会社) 入社 1997年 6 月 同社経営企画室 経営企画部長 2003年 1 月 パナソニックモバイルコミュニケーションズ株 式会社 取締役 経営企画部長 2009年 8 月 パナソニック株式会社 海外企画部長 2012年 1 月 同社ＣＳセンター長 兼 ＣＳ本部長 2016年 2 月 同社監査役室 常勤監査役員 2017年11月 武藤工業株式会社 経営企画部長 2018年 4 月 同社取締役 (現任) 2019年 6 月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 武藤工業株式会社 取締役 株式会社セコニック 取締役	1,059株
	取締役候補者とした理由 同氏は、事業計画立案・推進における豊富な知見・経験を有し、当社主要子会社を含む グループ全体の事業推進に貢献いたしました。当社グループ全体の経営力強化・事業推 進のため、引き続き同氏の選任をお願いするものであります。		
6	こ ばやし ゆ う す け 小 林 裕 輔 (1964年2月17日生) 【再任】 【非常勤】 ●取締役会の出席状況 9/9回(100%)	1986年 4 月 株式会社三和銀行 (現：株式会社三菱ＵＦＪ銀行) 入行 2008年 4 月 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 (現：株式会社三菱ＵＦＪ銀行) 新宿中央支社 副支社長兼法人第二部部长 2010年10月 同社奈良支社支社長 2012年 9 月 同社池袋支社支社長 2016年 6 月 当社取締役 (現任) 2017年 7 月 ＴＣＳホールディングス株式会社 人事組織部 兼 経営管理部長 2018年 6 月 ムトーアイテックス株式会社 代表取締役社長 (現任) 2019年 4 月 ＴＣＳホールディングス株式会社 社長室長 (現任) (重要な兼職の状況) ムトーアイテックス株式会社 代表取締役社長 アンドール株式会社 取締役	一株
	取締役候補者とした理由 同氏は、長く金融機関の責任者を務めた経験から、経理・財務の豊富な知見・経験を有 し、当社グループの経営資源の有効活用に貴重な助言・提言をしており、引き続き同氏 の選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
7	た か や ま よ し ゆ き 高山 芳之 (1977年3月28日生) 【再任】 【非常勤】 ●取締役会の出席状況 9/9回(100%)	2003年 6 月 東京コンピュータサービス株式会社 (現：TCSホールディングス株式会社) 取締役 2007年 3 月 ムトーアイテックス株式会社 代表取締役社長 2008年 6 月 当社取締役(現任) 2018年 5 月 TCSホールディングス株式会社 代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) TCSホールディングス株式会社 代表取締役社長 東京コンピュータサービス株式会社 代表取締役社長 豊栄実業株式会社 代表取締役社長 エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社 取締役 ムトーアイテックス株式会社 取締役	18,880株
	取締役候補者とした理由 同氏は、当社の大株主であるTCSホールディングス株式会社の代表取締役社長であります。同氏は、株主の視点と経営に関する幅広い視野で当社グループの事業運営について適切な提言を行っております。同氏の能力・識見は当社グループの持続的成長のため必要であり、引き続き選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. TCSホールディングス株式会社およびエヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社は、いずれも当社の大株主であります。
2. 武藤工業株式会社、株式会社ムトーエンタープライズおよびムトーアイテックス株式会社は、いずれも当社の子会社であります。
3. 株式会社セコニックは、当社の持分法適用会社であります。
4. 候補者小林裕輔氏は、①ムトーアイテックス株式会社の代表取締役社長であり、②アンドール株式会社の取締役であります。また、候補者高山芳之氏は、③東京コンピュータサービス株式会社および④豊栄実業株式会社の代表取締役社長ならびに①ムトーアイテックス株式会社の取締役であり、各社と当社との間には、次の取引関係があります。
- ①ムトーアイテックス株式会社 当社情報システム構築および不動産賃貸
- ②アンドール株式会社 不動産賃貸
- ③東京コンピュータサービス株式会社 システム開発(派遣)
- ④豊栄実業株式会社 損害保険代理業務委託
5. その他の取締役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
6. 各取締役候補者の取締役会の出席状況は、会社法第370条および当社定款第27条第2項に基づく決議があったものとみなす取締役会を除いております。

7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容は、事業報告の28頁に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、指名委員会（*）の答申を踏まえて公正かつ適切に決定しており、監査等委員会においても検討がなされ意見を得ております。また、監査等委員である取締役より、各監査等委員である取締役候補者について相当である旨の意見を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

（*）当社は、経営の客観性および透明性の確保に資することを目的とし、株主総会に提出する社外取締役を含む取締役候補者の選任および解任に関する議案を取締役会に答申するため、指名委員会を設置しております。

候補者番号	氏名	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	えん どう こう いち 遠 藤 孝 一 (1960年11月4日生) 【再任】 【常勤】 【在任年数】2年 ●取締役会の出席状況 9/9回(100%) ●監査等委員会の出席状況 16/16回(100%)	1984年3月 当社入社 2015年6月 株式会社ムトーエンタープライズ 監査役 2017年6月 ムトーアイテックス株式会社 監査役（現任） 2017年6月 株式会社ムトーフィギュアワールド 監査役 2019年4月 当社経営管理部 連結決算グループ長 2019年6月 武藤工業株式会社 監査役（現任） 2019年6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） 武藤工業株式会社 監査役 ムトーアイテックス株式会社 監査役	129株
	監査等委員である取締役候補者とした理由 同氏は、企業会計・財務等に係る経営管理分野における豊富な知見および経験を有し、またグループ子会社の監査役を歴任した実績から、適任であると判断し、引き続き同氏の選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
2	いのうえたかし 井 上 孝 司 (1965年1月23日生) 【新任】 【非常勤・社外】 【在任年数】－ ●取締役会の出席状況 － ●監査等委員会の出席状況 －	1983年 3 月 北部通信工業株式会社 入社 2003年11月 同社取締役 2007年 6 月 同社常務取締役 2020年 6 月 同社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社セコニック 取締役 日東通信機株式会社 取締役 テストデータシステム株式会社 代表取締役社長	一株
	監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 同氏は、豊富なものづくりと経営経験に基づく幅広い識見を有しており、当社の取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、同氏を監査等委員である社外取締役の候補者とするものであります。		

候補者番号	氏 名	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社株式の数
3	とび た ひろし 飛 田 博 (1968年4月7日生) 【再任】 【非常勤・社外】 【在任年数】6年 ●取締役会の出席状況 9/9回 (100%) ●監査等委員会の出席状況 16/16回 (100%)	1997年 4 月 東京弁護士会弁護士登録 2000年 3 月 西村総合法律事務所 (現：西村あさひ法律事務所) 入所 2010年11月 ウイズダム法律事務所 入所 2015年 6 月 弁護士法人飛田&パートナーズ法律事務所 代表 (現任) 2015年 6 月 当社取締役 (監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) 弁護士法人飛田&パートナーズ法律事務所 代表 大和ハウス・アセットマネジメント株式会社 監査役 東京国際空港ターミナル株式会社 監査役	一株
監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 同氏は、弁護士として豊富な経験と高い識見を有し、特に法律に関する専門的な観点から、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の強化、また、当社グループのコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス等に適切な助言・提言をいただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。 なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、当社の監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。			

- (注) 1. 当社と各候補者との間に特別の利害関係はありません。
2. 井上孝司氏および飛田博氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の規定する社外取締役候補者であります。
3. 井上孝司氏は、当社の特定関係事業者である株式会社セコニック（関連会社）の取締役であります。
4. 飛田博氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役ですが、同氏の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年となります。
5. 当社は、飛田博氏を株式会社東京証券取引所の規定する独立社員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、井上孝司氏につきましても、同取引所の規定する独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

6. 当社は、飛田博氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、井上孝司氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容は、事業報告の28頁に記載のとおりです。各監査等委員である取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、Mazars有限責任監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。なお、監査等委員会がMazars有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人の監査継続年数が長期にわたること、新しい会計監査人の起用による新たな視点での監査が期待できることに加えて、当社の事業規模を踏まえ、監査法人としての独立性、専門性および品質管理体制、ならびに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	Mazars有限責任監査法人
事 務 所 所 在 地	東京都港区赤坂二丁目11番7号 ATT新館11階
海 外 提 携 先	Mazars
職 員 数	社員（公認会計士） 5名
	特定社員（米国公認会計士） 1名
	公認会計士 38名
	その他 35名
沿 革	2011年5月 Mazars無限責任監査法人設立 2014年9月 Mazarsと提携開始 2019年7月 有限責任監査法人へ変更 2021年3月 （上場会社監査）準登録事務所名簿へ登録

以上

(提供書面)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

イ. 全般的経営の状況

当連結会計年度における世界経済環境は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により年度始めから世界中で活動制限が実施され、急速に悪化しました。2020年12月の英国を皮切りにワクチン接種が始まりましたが、今も経済活動の制限を継続している国や地域は多く、先行きの不透明な状況は続いております。今後は、各国の経済対策やワクチン接種率の増加によって、世界経済全体は少しずつ改善に向かう兆しが出てきておりますが、海上輸送におけるコンテナ不足などの問題は改善されておらず、引き続き注視をしております。地域別に見ますと、米国経済は、年度後半より製造業・非製造業ともに景況良化が続いており、ワクチン接種率の増加による活動規制の緩和により雇用と消費は回復傾向にあります。欧州ではユーロ圏主要国における感染再拡大の影響により、活動制限は強化され、長期化しています。中国は、輸出の拡大基調の継続と個人消費の回復により輸入の拡大も続き、景気は回復傾向にあります。国内経済においては、アジア向けを中心とした輸出の持ち直し傾向により製造業の生産活動は回復基調にありますが、緊急事態宣言の再発出により、個人向けサービス・宿泊・飲食関連は厳しい状況が続き、二極化傾向にあります。

このような状況の中、当社グループは、生産調整、流通在庫・保有資産の圧縮、経費の抜本的見直しなどキャッシュ・フローを重視した施策を推進してまいりました。さらに感染症の長期化をにらみ、働き方改革に取り組み、新常态下での新しい経営の姿を模索してまいりました。

大判インクジェットプリンタ事業においては、当社初の自社開発RIPソフトウェア『VerteLith』を2020年11月より市場投入、XpertJetシリーズへの対応を順次拡大すると共に、3月に発売したValueJetシリーズの新製品3機種（UV LEDプリンタ「ValueJet 1638UR Mark II」「ValueJet 1638UH Mark II」の2機種と当社独自のMPインク8色対

応機「ValueJet1628MH」）にも同時に対応しております。今後とも進化・発展する『VerteLith』を併用することで、当社プリンタの性能・操作性を最大限に引き出すと共に、ユーザーのワークフロー全体の効率性・利便性を高めてまいります。また、米国にて6つの製品が『2020 Product of the Year Awards』（PRINTING United Alliance主催）を受賞し、9年連続での同賞の栄誉獲得となりました。更には、欧州にて小型フラットベッドUV LEDプリンタの「XPJ-461UF／661UF」が欧州デジタルプレス協会（EDP）における『Best Object Printer』賞を受賞いたしました。こうした評価を礎として、MUTOH はこれからも引き続きプロフェッショナルの要望と期待に応える製品を展開し、新しい付加価値やアプリケーションを提供してまいります。

3Dプリンタならびに設計計測機器においては、従来の商流での販売活動に加えてインターネット販売にも注力すると共に、オンラインの特性を活かした著名アーティストと3Dプリンタの可能性に関するディスカッションセミナーの開催や、当社グループ製品での実際の活用事例を紹介するセミナーなどを積極的に展開しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、下半期以降回復傾向にあるものの年度前半の経済活動制限による販売減の影響が大きく売上高は141億51百万円（前期比12.2%減）となりました。営業損益は、不要不急の販管費を徹底的に抑制し前年同期に比べ8億85百万円削減したことにより前年度より33百万円改善いたしましたが、年度前半の販売減の影響を吸収しきれず5億64百万円の損失（前期は5億97百万円の損失）となりました。経常損益は、助成金収入および為替差益等の計上により前年度より3億9百万円改善しましたが、2億91百万円の損失（前期は6億円の損失）となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、特別損失で減損損失7億31百万円、特別退職金78百万円、法人税等55百万円などの計上により、12億円の損失（前期は10億15百万円の損失）となりました。

□. 事業別の状況

情報画像関連機器事業

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大が販売に大きく影響し北アメリカ地域を除き減収減益となり、第3四半期以降、改善傾向にあるものの事業全体で売上高101億31百万円（前期比13.8%減）、セグメント損失6億59百万円（前期は8億40百万円の損失）となりました。

地域別には、アジア地域は売上高38億95百万円（前期比16.0%減）、セグメント損失4億99百万円（前期は5億84百万円の損失）、北アメリカ地域は売上高25億80百万円（前期比1.6%増）、セグメント利益28百万円（前期は1億14百万円の損失）、ヨーロッパ地域は売上高36億54百万円（前期比20.2%減）、セグメント損失1億87百万円（前期は1億41百万円の損失）となりました。

情報サービス事業

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により減収減益となり、売上高22億67百万円（前期比5.5%減）、セグメント利益1億50百万円（前期比44.6%減）となりました。

設計計測機器事業

当連結会計年度においては、堅調に推移し、売上高13億26百万円（前期比1.2%増）、セグメント利益2億28百万円（前期比3.3%増）となりました。

不動産賃貸事業

当連結会計年度においては、賃貸物件の売却による賃貸収入の減少により減収減益となり、売上高1億80百万円（前期比43.1%減）、セグメント利益1億77百万円（前期比20.0%減）となりました。

その他の事業

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減収減益となり、売上高2億46百万円（前期比27.2%減）、セグメント損失29百万円（前期は16百万円の損失）となりました。

■企業集団の事業区分別売上高の推移

(単位：百万円)

事業区分	第71期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)		第72期(当期) (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)		前期比
	金額	構成比率 (%)	金額	構成比率 (%)	
情報画像関連機器事業	11,759	72.9	10,131	71.6	13.8%減
情報サービス事業	2,398	14.9	2,267	16.0	5.5%減
設計計測機器事業	1,310	8.1	1,326	9.4	1.2%増
不動産賃貸・その他の事業	655	4.1	427	3.0	34.9%減
計	16,124	100.0	14,151	100.0	12.2%減

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は2億67百万円で、その主なものは生産用設備の購入、ソフトウェア開発およびITインフラの投資であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第69期 (2018年3月期)	第70期 (2019年3月期)	第71期 (2020年3月期)	第72期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売 上 高	20,048	19,202	16,124	14,151
経 常 利 益	341	234	△600	△291
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	△337	64	△1,015	△1,200
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	△73円56銭	14円21銭	△223円25銭	△263円62銭
総 資 産	29,898	28,907	26,869	25,222
純 資 産	23,019	22,272	21,113	20,268
1 株 当 た り 純 資 産 額	4,876円04銭	4,729円27銭	4,481円03銭	4,283円46銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しており、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

2. △は損失を示しております。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第69期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況

①子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
武 藤 工 業 株 式 会 社	350百万円	100.0%	・情報画像関連機器の開発・製造・販売・保守メンテナンス ・設計製図機器等の開発・製造・販売・保守メンテナンス ・C A D・関連ソフトウェアの開発・販売
株 式 会 社 ム ト ー エ ン タ ー プ ラ イ ズ	100百万円	100.0%	・スポーツケア用品の輸入・開発・製造・販売 ・飲食業 ・不動産賃貸業
ム ト ー ア イ テ ッ ク ス 株 式 会 社	100百万円	50.2%	・システムインテグレーション ・アプリケーションソフトウェアの開発

(注) 上記重要な子会社の状況に記載した3社を含め、連結子会社は13社であります。

②事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社の名称	武藤工業株式会社
特定完全子会社の住所	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
当社および当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額の合計額	6,663百万円
当社の総資産額	17,141百万円

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルスの影響により世界的に経済活動が大きく悪化した昨年前半の状況からは回復傾向にあるものの、感染の再拡大リスクなど引き続き予断を許さない状況にあります。当社グループは、継続的かつ安定した利益の確保と配分のできる企業グループの確立へ向け、キャッシュ・フローを重視した施策を推進してまいりましたが、このような状況を踏まえ、通期営業損益の改善を最重要課題として事業構造改革に取り組みますとともに、環境負荷を軽減する製品・サービスの開発・導入を積極的に推進することで、持続的な企業価値向上を目指してまいります。

当社グループのセグメントごとの取り組みは下記のとおりです。

①情報画像関連機器事業

当社グループが強みとする産業機器分野の市場環境は、競争の激化と低価格化傾向が顕著に進む厳しい状況ではありますが、当社グループは、事業構造の転換により収益の改善・拡大に取り組んでまいります。

大判インクジェットプリンタ事業においては、Made in Japanならではの品質と競争力を基盤として、自社インクの特長を活かした新市場・新用途開拓や、新たに開発した自社RIPソフト『VerteLith』によるパフォーマンス向上と機能拡充により、ハード・ソフト両面での商品力の強化に取り組んでまいります。

また、3Dプリンタ事業では、高精度な造形技術を求められる業界への展開に注力し、産業用市場でのソリューションパートナーとして、市場の拡大を牽引してまいります。

②情報サービス事業

引き続き、CAD関連事業の強化とともに、需要創造型事業であるシステムインテグレーション・ソリューションサービス事業におけるグループ内協業体制の強化により積極的な営業展開を図ってまいります。

③設計計測機器事業

設計計測機器事業においては、圧倒的なシェアを誇るドラフターをはじめとして、長年の実績からの信頼性と確かな製品を提供し、安定した収益を確保してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻をたまわりますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社および連結子会社13社、非連結子会社1社から構成され、情報画像関連機器の開発・製造・販売、情報サービス、設計製図機器および光学式計測器の製造・販売、および不動産賃貸を主な事業とし、さらにスポーツケア用品、飲食業等の事業展開を行っております。

事業区分	主要な製品・サービス等
情報画像関連機器事業	・グラフィックアーツ用大判プリンタ ・CAD図面出力用プロッタ ・業界特化型プロッタ ・イメージスキャナ ・3Dプリンタ ・関連サプライ品
情報サービス事業	・CADおよび関連ソフトウェア ・システムインテグレーション ・ソフトウェア開発 ・3Dソリューションサービス
設計計測機器事業	・設計製図機器 ・光学式計測器
不動産賃貸事業	・不動産賃貸
その他の事業	・スポーツケア用品 ・飲食業

(6) 主要な営業所および工場（2021年3月31日現在）

会 社 (当 社 と の 関 係)	事 業 所	住 所
当 社	本 社	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
武 藤 工 業 株 式 会 社 (子 会 社)	本 社 営 業 所 工 場	東京都世田谷区 東京都世田谷区、愛知県名古屋市、大阪府吹田市、 福岡県福岡市 長野県諏訪郡
株式会社ムトーエンタープライズ (子 会 社)	本 社 営 業 所	東京都世田谷区 神奈川県相模原市
ムトーアイテックス株式会社 (子 会 社)	本 社 営 業 所	東京都世田谷区 北海道札幌市、千葉県千葉市、神奈川県横浜市、 愛知県名古屋市、大阪府大阪市
ム ト ー ア メ リ カ 社 (孫 会 社)	本 社 営 業 所	アメリカ合衆国アリゾナ州 アメリカ合衆国カリフォルニア州
ム ト ー ヨ ー ロ ッ パ 社 (孫 会 社)	本 社	ベルギー王国オステンド
ム ト ー ド イ ツ 社 (孫 会 社)	本 社	ドイツ連邦共和国デュッセルドルフ
ム ト ー ノ ー ス ヨ ー ロ ッ パ 社 (孫 会 社)	本 社 営 業 所	ルクセンブルグ大公国ルクセンブルグ フィンランド共和国ヴァンター、リトアニア共和国カウナス、 ラトビア共和国リガ、エストニア共和国タリン
ム ト ー オ ー ス ト ラ リ ア 社 (孫 会 社)	本 社	オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州

(7) 使用人の状況（2021年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
情報画像関連機器事業	352名（62名）	31名減（39名減）
情報サービス事業	262名（1名）	9名増（―）
設計計測機器事業、不動産賃貸事業、その他の事業	26名（7名）	―（1名減）
全社（共通）	34名（7名）	3名増（2名減）
合計	674名（77名）	19名減（42名減）

- （注）1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外書で記載しております。
 なお、臨時従業員数には人材派遣会社からの派遣社員を含めて表示しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の従業員であります。
3. 臨時従業員数が前期末と比較して減少した主な理由は、生産体制の合理化によるものになります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
34名（7名）	3名増（2名減）	42.3歳	9.5年

（注）使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外書で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2021年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 17,000,000株
- ② 発行済株式の総数 5,054,818株（自己株式500,103株を含む。）
- ③ 株主数 7,157名
- ④ 単元株式数 100株
- ⑤ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
T C S ホールディングス株式会社	1,322,000株	29.0%
三井住友信託銀行株式会社	210,700株	4.6%
株式会社みずほ銀行	107,139株	2.3%
ユニシステム株式会社	92,300株	2.0%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	80,000株	1.7%
公益社団法人日本設計工学会	68,058株	1.4%
戸 田 智 之	60,000株	1.3%
堀 啓 一	59,100株	1.2%
エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社	58,600株	1.2%
ハイテクシステム株式会社	56,100株	1.2%

(注) 1. 当社は、自己株式を500,103株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 当社は、2020年6月25日開催の取締役会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として2020年7月22日付で5,700株の自己株式を処分いたしました。

⑥当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（非常勤取締役および監査等委員である取締役を除く。）	3,200株	4名
非常勤取締役	－株	－名
監査等委員である取締役	－株	－名

（注） 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告29頁「取締役の報酬等」に記載しております。

2. 上記は、退任した会社役員に対して交付された株式も含めて記載しております。

3. 上記取締役（非常勤取締役および監査等委員である取締役を除く。）5名のうち1名は、金融商品取引法第27条の2の規定に基づき交付の対象外となり交付対象者数は4名となります。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	坂 本 俊 弘	TCSホールディングス株式会社 取締役 武藤工業株式会社 取締役会長
代 表 取 締 役 社 長	儀 邊 泰 彦	武藤工業株式会社 代表取締役社長
取 締 役	鴨 居 和 之	武藤工業株式会社 常務取締役 株式会社アイレックス 取締役（監査等委員）
取 締 役	加 藤 晃 章	武藤工業株式会社 取締役 株式会社ムトーエンタープライズ 取締役 明治機械株式会社 取締役（監査等委員）
取 締 役	世 羅 政 則	武藤工業株式会社 取締役 株式会社セコニック 取締役
取 締 役	小 林 裕 輔	ムトーアイテックス株式会社 代表取締役社長 アンドール株式会社 取締役
取 締 役	高 山 芳 之	TCSホールディングス株式会社 代表取締役社長 東京コンピュータサービス株式会社 代表取締役社長 豊栄実業株式会社 代表取締役社長 エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社 取締役 ムトーアイテックス株式会社 取締役
取 締 役 （監査等委員・常勤）	遠 藤 孝 一	武藤工業株式会社 監査役 ムトーアイテックス株式会社 監査役
取 締 役 （監査等委員）	蓑 口 弘 典	ユニシステム株式会社 代表取締役社長
取 締 役 （監査等委員）	飛 田 博	弁護士法人飛田＆パートナーズ法律事務所 代表 大和ハウス・アセットマネジメント株式会社 監査役 東京国際空港ターミナル株式会社 監査役

(注) 1. TCSホールディングス株式会社、エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社およびユニシステム株式会社は、当社の大株主であります。

2. 小林裕輔氏は、①ムトーアイテックス株式会社の代表取締役社長であり、②アンドール株式会社の取締役であります。また、高山芳之氏は、③東京コンピュータサービス株式会社および④豊栄実業株式会社の代表取締役社長ならびに①ムトーアイテックス株式会社の取締役であり、各社と当社との間には、次の取引関係があります。

①ムトーアイテックス株式会社	当社情報システム構築および不動産賃貸
②アンドール株式会社	不動産賃貸
③東京コンピュータサービス株式会社	システム開発委託（派遣）
④豊栄実業株式会社	損害保険代理業務委託

3. 蓑口弘典氏および飛田博氏は、社外取締役であります。
4. 当社は、蓑口弘典氏および飛田博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 遠藤孝一氏は、長年にわたり経理部門に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、監査等委員および内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、遠藤孝一氏を常勤の監査等委員として選定しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）蓑口弘典氏および飛田博氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社および当社子会社のすべての役員ならびに当社および当社子会社が採用する執行役員制度上の執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者のその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、公序良俗に反するような被保険者の故意または重過失に起因する損害賠償請求等は填補の対象としませんこととしております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

④ 取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の 総 額	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額				対象となる役 員の 員 数
		基 本 報 酬	非 金 銭 報 酬	業 績 連 動 報 酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	55百万円 （―円）	47百万円 （―円）	4百万円 （―円）	―円 （―円）	4百万円 （―円）	8名 （―名）
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	12百万円 （5百万円）	12百万円 （5百万円）	―円 （―円）	―円 （―円）	―円 （―円）	3名 （2名）
合 計 （うち社外取締役）	67百万円 （5百万円）	60百万円 （5百万円）	4百万円 （―円）	―円 （―円）	4百万円 （―円）	11名 （2名）

- （注） 1. 上記の報酬等の額は、百万円未満を四捨五入しております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第66回定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。
4. 非金銭報酬等の内容は、当社の譲渡制限付株式の付与のための報酬（金銭債権）であり、割当ての際の条件等は、「業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、「当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

ロ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本項において同様。）の報酬等

a. 決定方針

- ・当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を以下の通り決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

・基本方針

当社の取締役の報酬等に関する基本方針は、当社の業績や経営内容、社会情勢、各役割に応じた貢献度合いのほか、他社水準等を考慮しながら総合的に勘案し、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能させることを目的として決定されております。

なお、その総額（以下「報酬枠」という。）は株主総会において決定されるものとし、2015年6月26日開催の第66回定時株主総会において、年額2億16百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。

- ・基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、当社の業績や経営内容、社会情勢、各役割に応じた貢献度合いのほか、他社水準等を考慮しながら総合的に勘案し、報酬表を策定し、それに照らして決定しております。

- ・業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、報酬枠の範囲内で譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給しております。この報酬は金銭債権とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる報酬枠内の金額として、2020年6月25日開催の第71回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名となり、対象取締役は5名となります。また、各取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定しております。

b. 個人別の報酬等の決定

- ・取締役会は、報酬委員会（取締役会長 坂本俊弘氏、監査等委員 飛田博氏、取締役 高山芳之氏）に対し、各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の業務執行の成果を踏まえた基本報酬の評価配分（以下、本項において「報酬等」という。）の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役について公正な評価を行うには報酬委員会が適していると判断したためです。
- ・報酬委員会は、取締役会が定めた決定方針に基づき取締役の報酬等を決定しております。報酬委員会の権限が適切に行使されるため、報酬委員会の委員は、代表取締役を含めず、また、構成員3名のうち非常勤取締役、非常勤独立社外取締役を各1名として非常勤者を過半数で構成し、委員長を互選によって選定することとしております。
- ・取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬等に関して、報酬委員会により決定された報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会の定めた決定方針を尊重し、かつ整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ハ. 監査等委員である取締役の報酬等

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定し、中立の立場から監査・監督機能を担う役割を鑑み、業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の支給はありません。

二. その他

- a. 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）蓑口弘典氏は、ユニシステム株式会社の代表取締役社長であります。同社は、当社の主要株主です。
- ・取締役（監査等委員）飛田博氏は、弁護士法人飛田＆パートナーズ法律事務所代表、大和ハウス・アセットマネジメント株式会社および東京国際空港ターミナル株式会社の監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役（監査等委員） 蓑口 弘典	当事業年度に開催された取締役会9回の全てに出席し、監査等委員会16回の全てに出席いたしました。 経営者としての豊富な経験、幅広い見識等に基づき、客観的かつ高度な視野から当社の企業活動に助言・監査を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。なお、ユニシステム株式会社は当社の主要株主ですが、同社と当社との間に特別な利害関係は生じていないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断して、独立役員として指定しております。
社外取締役（監査等委員） 飛田 博	当事業年度に開催された取締役会9回の全てに出席し、監査等委員会16回の全てに出席いたしました。 弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行うとともに、監査等委員会においても、監査結果についての意見交換等において適宜必要な意見を述べております。 また、上記のほか、当社の経営陣幹部の人事などを審議する指名委員会、報酬委員会の委員を務め、当事業年度に開催された指名委員会1回、報酬委員会3回のすべてに出席することなどにより、独立した客観的な立場から会社の業績の評価を人事に反映させるなど、経営陣の監督に努めております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第27条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が13回ありました。

(3) 会計監査人の状況

① 名 称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	44百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	44百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な書類を入手し、会計監査人の前期の活動実績および報酬実績を確認した上で、当期の監査計画の明細および報酬見積り額等の相当性を検討し審議した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当であると判断し、同意しております。
3. 当社の子会社のうち海外子会社（孫会社）につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨および解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務構造や将来の事業展開を勘案しつつ内部留保の充実を図り、かつ、業績に応じた配当を継続的に実施することを基本方針としております。

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

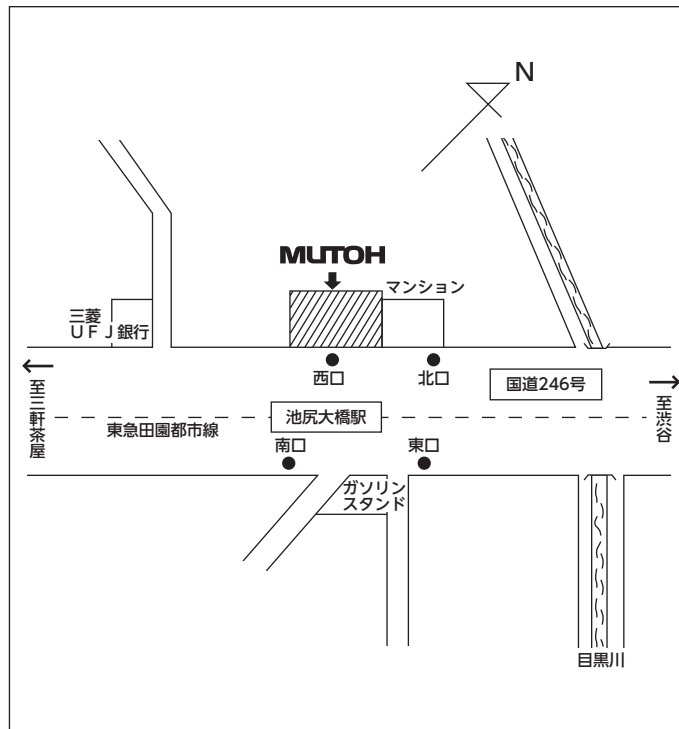
会場 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
当社1階 MUTOHホール
TEL 03-6758-7100 (代)
日時：2021年6月25日(金曜日)
午前10時(受付開始：午前9時)

【重要：株主様へのお願い・ご連絡】

株主様におかれましては、新型コロナウイルス感染予防のため、書面により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます(書面による議決権行使方法は2ページをご覧ください。)

ご来場の株主様へのお土産および製品の展示説明につきましても、取りやめさせていただきます。

何卒ご理解たまわりますようお願い申し上げます。



◎交通

東急田園都市線 池尻大橋駅下車西口よりすぐ。

◎お願い 会場には駐車場の用意がございません。
公共交通機関をご利用ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。